平成 24 年 5 月 9 日

各　　位

会 社 名　株式会社近鉄エクスプレス
代表者名　代表取締役社長　石崎　哲
（コード番号　9375　東証一部）
問合せ先　常務取締役　中田　晴人
ＴＥＬ：　(03) 6863-6440

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 19 日開催予定の第 43 回定時株主総会に定款の変更を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

①当社の今後の業容拡大に備え、目的事項の追加を行い、併せて一部用語の変更等を行うものであります。
②平成 23 年 11 月 28 日付で本社を東京都千代田区から東京都港区に移転したことに伴い、本店の所在地を変更するものであります。
③災害時等にも柔軟に対応するため、株主総会の開催地の制限を外すものであります。
④その他、文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 （１）～(14)【省　略】 (15)つぎの物品の売買・リースおよび輸出入業 １．食料品、煙草、酒類、医薬品、衣料品、日用品雑貨、家具、室内装飾品、園芸用品、調理器具、家庭用電気製品、照明器具、介護用品 ２．時計、眼鏡、宝石、貴金属、装身具、化粧用品、書籍、楽器、スポーツ用品、玩具、喫煙具 ３．事務用品、事務用機器、通信機器、光学機器、医療用機器、紙、皮革製品、ゴム製品、硝子製品	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～(14)【現行どおり】 (15)次の物品の販売・リースおよび輸出入業 １．食料品、煙草、酒類、医薬品、医薬部外品、衣料品、日用品雑貨、家具、室内装飾品、園芸用品、調理器具、家庭用電気製品、照明器具、介護用品 ２．時計、眼鏡、宝石、貴金属、装身具、化粧品、化粧用品、書籍、楽器、スポーツ用品、玩具、喫煙具 ３．事務用品、事務用機器、通信機器、光学機器、医療機器、紙、皮革製品、ゴム製品、硝子製品

現　行　定　款	変　更　案
４．～６．【省　略】	４．～６．【現行どおり】
(16)不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定および管理業	(16)不動産の販売、賃貸、仲介、鑑定および管理業
(17)～(23)【省　略】	(17)～(23)【現行どおり】
(24)ワープロによる文書作成の受託業務	(24)文書作成の受託業務
(25)コンピューターによる情報処理サービス業	(25)情報処理サービス業
(26)～(37)【省　略】	(26)～(37)【現行どおり】
【新　設】	(38)環境リサイクル事業
【新　設】	(39)医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品の製造販売および製造業
(38)前各号に関連ある一切の業務	(40)　【現行どおり】
（本店の所在地） 第３条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。
（招集） 第 12 条　当会社の定時株主総会は、毎年６月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	（招集） 第 12 条　【現行どおり】
②株主総会は、本店所在地およびその隣接地のほか大阪市、千葉県市川市において招集することができる。	【削　除】
（補欠監査役の予選の効力） 第 29 条 補欠監査役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会後、４年後の定時株主総会開始の時までとする。	（補欠監査役の予選の効力） 第 29 条　補欠監査役の予選の効力は、当該選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

＊上記のほか、一部仮名遣い等を統一するための変更を行います。

３．日程

定款変更のための株主総会開催予定日　　平成 24 年 6 月 19 日

定款変更の効力発生予定日　　平成 24 年 6 月 19 日

以上